

(改正前 1級15号給で12月満了するとき)

ウ 平成6年3月31日現在、職務の級の2級に在職する職員については、平成6年4月1日以降所要の調整を行うように改められたこと。

4 適用期日

平成5年4月1日に遡及適用され、これに係る差額は、平成5年12月24日に支給された。

なお、上記2の(5)及び(8)については、平成6年1月1日から適用された。

また、上記2の(6)及び(7)、上記3の(1)、(2)及び(4)については、平成6年4月より、上記3の(3)については、平成6年7月1日より施行される。

II 人事委員会規則及び教育委員会規則改正関係

人事委員会規則及び教育委員会規則の一部改正により、初任給経験年数調整基準が改正され、平成6年4月1日から施行される。その概要は次のとおりである。

1 初任給経験年数調整基準の改正

- (1) 教育職給料表(二)、小中学校教育職給料表及び高等学校教育職給料表の適用を受ける職員で初任給決定時において民間等の経験年数を有する者の給料月額決定については、従来、経験年数のうち10年までの年数については15月、10年を超える年数については18月につき、それぞれ1号給分の調整を行うことができることとしていたところ、経験年数5年までの年数については12月、5年を超え10年までの年数については15月、10年を超える年数については18月につき、それぞれ1号給分の調整を行うこととする。
- (2) 行政職給料表、研究職給料表、医療職給料表(二)、事務職給料表及び医療職給料表の適用を受ける職員で初任給決定時において経験年数を有する者の給料月額決定については、従来、経験年数のうち5年までの年数については15月、5年を超える年数については18月につき、それぞれ1号給分の調整を行うことができることとしていたところ、経験年数5年までの年数については12月、5年を超える年数については18月につき、それぞれ1号分の調整を行うこととする。
- (3) 技能労務職給料表の適用を受ける職員で、初任給決定時において経験年数を有する者の給料月額決定については、技能免許所有職員(ボイラー技士等)及び一般技能職員(技能員等)においては、従来、経験年数のうち3年までの年数については12月、3年を超え10年6月までの年数については15月、10年6月を超える年数については18月につき、それぞれ1号給分の調整を行うことができることとしており、又、労務職員(用務員等)においては、従来、経験年数のうち10年までの年数については15月、10年を超える年数については18月につき、それぞれ1号給分の調整を行うことができることとしていたところ、技能免許所有職員、一般技能職員及び労務員については、経験年数5年

までの年数については12月、5年を超え10年までの年数については15月、10年を超える年数については18月につき、それぞれ1号給分の調整を行うこととする。

2 在職者調整

平成6年4月1日(以下「適用日」という。)の前日から採用時の職務の級(級別資格基準表に定める必要経験年数が5年以下とされる職務の級に限る。)に在職する職員のうち、当該職員が適用日において現に受けている号給(「号給」には次期昇給予定の時期を含む。以下同じ。)が、適用日において新たに職員となったものとして改正後の規則の規定を適用し初任給を決定した場合に得られる初任給の号給に達しない職員については、その職員の適用日の号給を当該初任給の号給の範囲内で決定するものとする。

第8節 付 属 機 関 等

1 福島県学校教育審議会

根拠法 福島県学校教育審議会条例(昭和41年7月20日条例第42号)最終改正、平成3年3月19日条例第32号

目的 教育委員会の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する。

- 一 学校教育の振興についての総合計画に関する事項
- 二 学校教育についての基本的な重要施策に関する事項

(1) 福島県学校教育審議会委員 (平成5年6月15日現在)

区 分	氏 名	役 職 名	備 考
学識経験を有する者 (21人以内)	砂子田敦博	福島県高等学校長協会副会長	副会長 会 長
	大河内宏通	福島県小学校長会長	
	太田 緑子	福島県青少年教育振興会会長	
	佐藤 喜春	福島県農協五連会長	
	下田穰一郎	福島県高等学校PTA連合会会長	
	庄司他人男	福島大学教育学部教授	
	須藤 正和	福島県市町村教育委員会連絡協議会長	
	高橋 雄次	連合福島会長代行	
	樽井 博幸	福島民友新聞社編集局長	
	辻 みどり	福島大学行政社会学部助教授	
市町村長 (2人以内) 県議会議員 (2人以内)	坪井 孚夫	福島県商工会議所連合会会長	
	芳賀 裕	福島県PTA連合会長	
	花田 勲	福島民報社編集局長	
	松本 政哲	福島県中学校長会長	
	森 功	福島県私立中学校高等学校協会会長	
	飯野陽一郎	喜多方市長	
	伊藤 備文	本宮町長	
加藤 貞夫			
清野 辰夫			